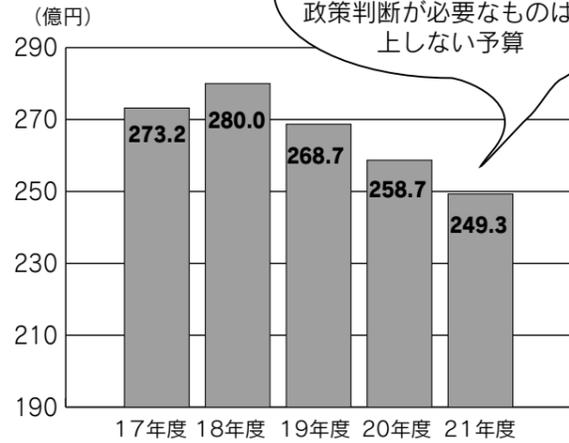


249億3000万円を計上

市長選挙のため骨格予算を編成



一般会計 当初予算額の推移



骨格予算
経常的な経費を基本に
政策判断が必要なものは計
上しない予算

柳川市の平成21年度の一般会計予算が3月の市議会定例会で可決、成立しました。予算総額は歳入、歳出いずれも249億3000万円、前年度に比べて9億3800万円、率にして3・6%減少しました。

今年度の予算は、4月12日に市長選挙が行われるため、経常的経費を基本に、次期市長の政策判断が必要な新規の施策については計上しない、いわゆる「骨格予算」として編成しました。ただし、新規性の強い事業でも、緊急性が高く、当初予算から計上しなければ市民生活などに影響が出ると思われるものは、住民福祉、市民生活が低下しないよう配慮した予算を編成しています。

なお、当初予算で計上していない新規事業などは、今後「肉付け予算」として、補正予算に計上します。

問い合わせは、市財政課（柳川庁舎 ☎77・8432）まで。

歳入

歳入について説明します（前ページ下記グラフ参照）。歳入とは、1年間に市に入るお金です。

市税は、収入の基礎となるもので、地域経済状況や固定資産評価替えの影響で、昨年度から3・4%減少、64億3289万円です。

地方消費税交付金は、昨年度から4・8%減少の6億円、地方譲与税は、昨年度から7・7%減少の3億3400万円です。

地方交付税は、標準的な行

財政運営に必要な経費を補う78億8460万円が国から交付され、市の収入の31・6%を占める貴重な財源です。

国庫・県支出金は、特定の目的を達成するために交付され、歳入全体の21%に当たる52億3917万円です。

市債は、一時的に多額の経費が必要なときに借り入れる長期的な借金で、19億5610万円です。市債の中で、合併した市町村に合併後10年間に限り特例として認められる合併特例事業債は、6億1740万円を借り入れ、道路整備や柳川駅東部土地区画整理

事業など4つの事業に活用します。

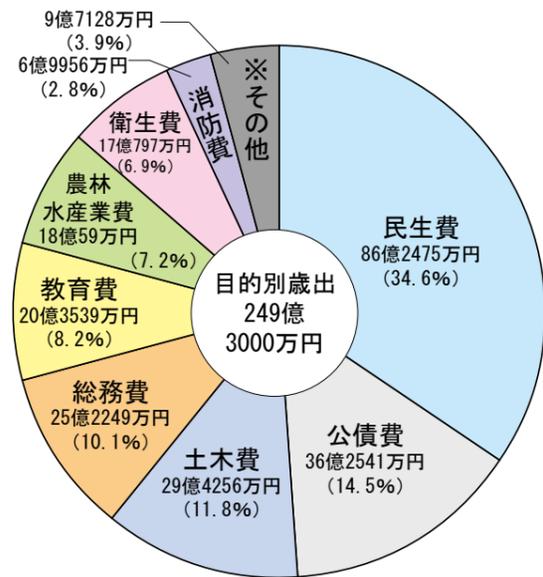
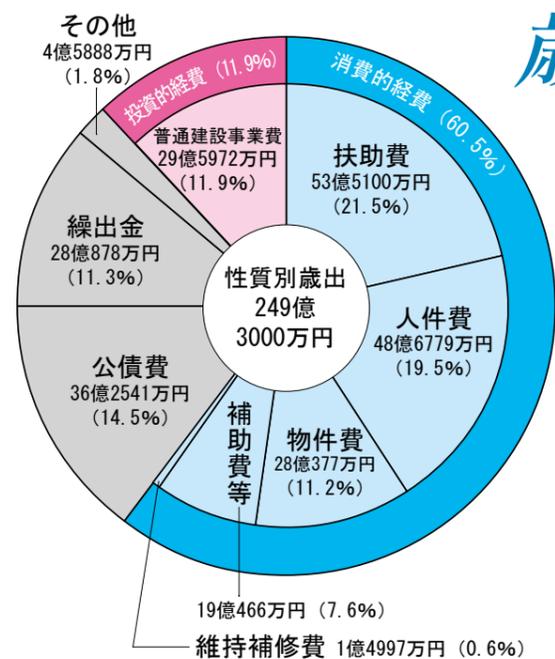
また、地域振興基金は、大和地域振興基金から800万円を漁業団地整備に、三橋地域振興基金から8000万円を柳川駅東部土地区画整理事業に活用します（繰入金）。

歳入のうち市税や施設の使用料など市が独自に収入できる自主財源は、86億5483万円と歳入全体の34・7%で、残りは地方交付税や国・県支出金、市債などの依存財源が占めています。なお、地方交付税と繰越金は、骨格予算編成のため調整を行っています。

平成21年度の主な事業

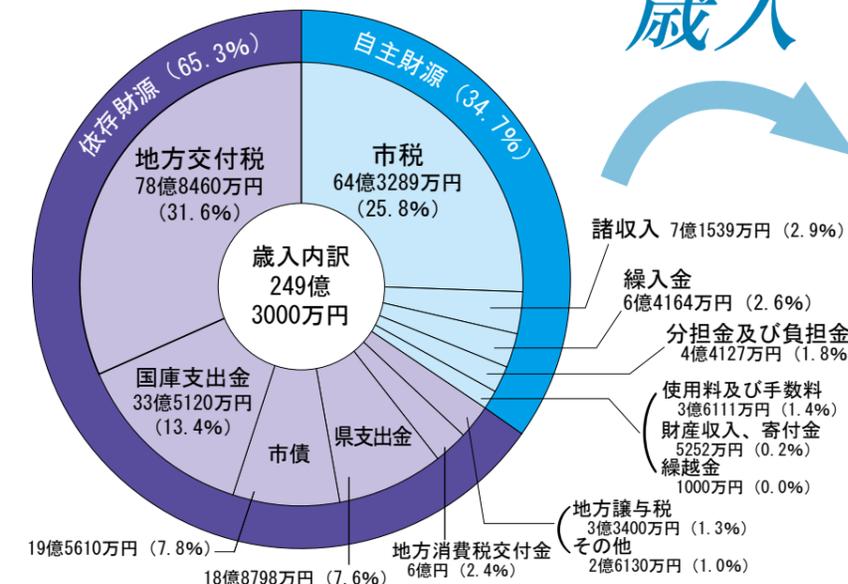
事業名	金額
1. 産業の振興	
農地水環境保全向上対策事業費	3477万円
県営農村振興総合整備事業負担金	9188万円
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業費	9138万円
漁業団地整備費	2億5073万円
中小企業者等経営安定資金融資預託金	4億円
2. 教育・福祉の充実	
適応指導教室費	624万円
学習指導要領改訂に伴う備品購入費	900万円
はり・きゅう・マッサージ施設利用事業費	4016万円
後期高齢者医療事業費	10億1496万円
こんにちは赤ちゃん事業	357万円
在宅等子育て支援事業費	2102万円
3. 社会基盤の整備	
国土調査事業費	1億1081万円
高橋中牟田線道路整備事業費	3億1620万円
柳川駅東部土地区画整理事業費	9億7496万円
密集住宅市街地整備事業費	3億7055万円
中山地区まちづくり事業費	1億4397万円
4. 健康づくり・生活環境の保全	
妊婦健康診査事業費	2064万円
予防接種事業費	8825万円
環境基本計画策定委託料	274万円
小型合併処理浄化槽設置事業補助金	1億2506万円
塵芥処理費	4億6086万円
5. その他	
暴走相談員関連経費	427万円
国民投票に係る電算システム改修費	225万円
衆議院議員選挙費	2571万円
市債の繰上償還のための経費	4億864万円

歳出



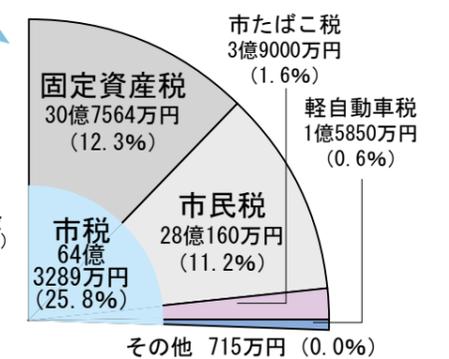
※その他の内訳
商工費 6億612万円 (2.4%) 議会費 2億7787万円 (1.1%) その他 8729万円 (0.4%)

歳入



※四捨五入の関係で計が一致しない場合があります

市税内訳



※市民1人当たりの市税額は8万7670円。内訳は固定資産税4万1916円、市民税3万8181円、市たばこ税5315円、軽自動車税2160円、その他97円となっています。(2月末人口7万3376人で算出)

▼歳出

次に、歳出について施策の内容ごとに紹介します（前ページ参照）。歳出とは、市が1年間に使うお金のことです。

中小企業の経営安定化へ 資金融資預託金を1億円増

①産業の振興

農業関係では、地域ぐるみで農地や農業用水などの保全を行う、農地水環境保全向上対策事業費や、県営農村振興総合整備事業、農村漁村活性化プロジェクト支援交付金事業などによる水路整備事業費

を計上しています。水産業関係では、漁港内の泥を取り除く漁港建設費や漁業団地整備費などを計上。商工業関係では、市内中小企業の経営安定化のため、中小企業経営者等安定資金融資預託金を前年度から1億円増額しています。

移設して実施するための適応指導教室費や、学習指導要領改訂に伴う備品購入費などを計上しています。また、福祉関係では、子育て支援として、生後4か月までの乳児がいる全家庭を保健師や助産師が訪問する、こんには赤ちゃん事業費を本年度から計上しているほか、認可外の保育所や在宅などの第3子以降の子がいる家庭を支援する在宅等子育支援事業を昨年度に引き続き計上しています。また、高齢者関係では、はりきゅう・マッサージュ施設利用事業費などを計上しています。

③社会基盤の整備
市北部地域の幹線道路として整備を進めている高橋中牟田線道路整備事業などの道路整備事業費や、西鉄柳川駅東側の土地区画整理事業費、中島地区の密集住宅市街地整備事業費などを計上しています。

⑤その他の事業
1月の臨時議会で可決された、市暴力団等追放推進条例の施行を受け、市民からの情報や相談を受ける窓口を設置し、相談員を配置する暴追相談関連経費や、衆議院議員選挙費、平成19年度から取り組んでいる市債の繰上償還の経費などを計上しています。

②教育・福祉の充実

教育関係では、これまで県立柳河首学校で実施していた、不登校の児童などが通う適応指導教室が、同校校舍改修工事に伴い、雲龍の館に教室を

導して実施するための適応指導教室費や、学習指導要領改訂に伴う備品購入費などを計上しています。また、福祉関係では、子育て支援として、生後4か月までの乳児がいる全家庭を保健師や助産師が訪問する、こんには赤ちゃん事業費を本年度から計上しているほか、認可外の保育所や在宅などの第3子以降の子がいる家庭を支援する在宅等子育支援事業を昨年度に引き続き計上しています。また、高齢者関係では、はりきゅう・マッサージュ施設利用事業費などを計上しています。

④健康づくり・生活環境の保全
健康づくりのための経費として、妊婦健康診査事業費や予防接種事業費、健康診査がん検診事業などを計上。生活環境の保全のための経費として、昨年度から2年間で取り組んでいる環境基本計画策定の経費や、小型合併処理浄化槽設

置事業補助金、家庭ごみなどの焼却を行っているクリーンセンターの管理運営経費である塵芥処理費などを計上しています。

特別会計

国民健康保険特別会計 97億9400万円

自営業や退職者などの医療費を給付する会計です。主な歳入は、国民健康保険税19億4697万円、国庫支出金27億5306万円。主な歳出は、保険給付費66億8029万円、共同事業拠出金13億1034万円です。

老人保健特別会計 3400万円

75歳以上の高齢者などの医療費は昨年4月から後期高齢者医療制度に変わっています。しかし、この特別会計は、平成20年3月以前の診療分と高額療養費など、請求遅れの医療費をまかなう会計です。支払基金交付金や国庫支出金、一般会計からの繰入で運営しています。

後期高齢者医療特別会計 8億9300万円

75歳以上の高齢者の医療費の支払いは、県後期高齢者医療広域連合で行い、保険料の徴収や納付書の送付などは市が行っています。

主な歳入は、保険料6億3805万円、一般会計繰入金2億5350万円。主な歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金が8億6907万円です。全体の97.3%です。

下水道事業特別会計 10億6124万円

歳入は市債2億3670万円、国庫支出金1億4900万円、繰入金5億4667万円が主なものです。歳出は事業費や維持管理費を含む下水道費5億7206万円、公債費4億6871万円が主なものです。

住宅新築資金等特別会計 1619万円

住宅新築資金などの貸付事業はすでに終了しているため、現在は貸付金の収納事務、公債費の償還事務を行っています。

公共用地先行取得等特別会計 0.5万円

公共事業を行う用地を先行取得することで、事業の円滑で効率的な執行を図ることを目的に設置しています。

水道事業会計（企業会計）

収益的収入13億712万円
支出12億6077万円
資本的収入3億2885万円
支出8億7294万円

給水戸数2万3395戸、年間総給水量686万7737立方メートル、一日平均給水量1万8816立方メートルを計画。収益的収入は水道料金、加入金など。収益的支出は受水費や人件費、工事請負費などです。資本的収入は企業債、出資金、工事負担金など。資本的支出は建設改良費や企業債償還金などです。

暴力団などの追放へ「安全安心課」を新設

婦人保護、児童虐待防止など「相談係」で窓口一本化

4月1日から安全安心課を柳川庁舎3階総務課横に新設します。防犯係と防災安全係の2係です。

防犯係に、元警察官を嘱託員（主任相談員）として配置し、主に暴力団などの追放や防犯など、市民の安全安心に関することを担当します。

婦人保護、児童虐待防止などの相談窓口一本化

また、同じく4月からは、子育て支援課に相談係を新設します。これまで、福祉課で担当していた婦人保護事業と、子育て支援課で担当していた児童虐待防止や母子寡婦福祉に関する一つの係で受け持ち、相談から対策までを一体的に対応します。問い合わせは、市人事秘書課（☎77・8403）まで。

市職員の昼休みは 4月1日から 午後0時15分 ～午後1時に



午後5時までです。

利用者が多い窓口は、職員が交代で勤務しますので、これまでどおり昼休みの時間帯も利用できます。

■昼休みも利用できる窓口

市民課、税務課、収税対策課、健康づくり課、子育て支援課、福祉課障害者福祉係、同高齢

4月から市職員の昼休みの時間が、午後0時15分から午後1時までに変更されます。始業、終業の時間はこれまでどおり、勤務時間は、午前8時30分から

者福祉係、大和庁舎市民サービス課、三橋庁舎市民サービス課、水道課料金係
それ以外の課も午後0時15分までは通常の勤務時間です。ので、ご利用ください。

柳川庁舎のメロデーの時間も変更

市職員の昼休みの時間変更に伴い、柳川庁舎の屋外に流れるメロデー「この道」が鳴る時間も、正午から午後0時15分に変更されます。午前8時30分、午後1時、午後5時、午後9時は変わりません。問い合わせは、市財政課（☎77・8433）まで。

合併処理浄化槽の補助金申請は4月1日から

市では、美しい河川や掘割を取り戻すため、合併処理浄化槽を設置する人に、予算の範囲内で補助金を出しています。

今年度の申請は4月1日からです。なお、申請手続きは、設置者が工事を担当する業者が行います。手続きは、工事着工前に行い、必ず来年3月31日までに竣工検査を受けてください。

◆対象地域 公共下水道事業認可区域以外の地域

◆対象者 個人の住宅や共同住宅に合併処理浄化槽を設置する人（販売目的や店舗、事業所などは対象外）

◆補助金額

▷5人槽（延べ床面積130㎡以下）＝33万2000円

▷7人槽（延べ床面積130㎡超）＝41万4000円

▷10人槽（2世帯住宅）、共同住宅＝54万8000円

※共同住宅で100人槽を超える場合は対象外です。

◆申請の流れ

事前協議⇒補助金申請⇒工事着工【中間検査（市）】⇒工事完了⇒実績報告⇒竣工検査（市）⇒補助金交付

法定検査は必ず受けましょう

浄化槽法で、浄化槽管理者（設置者）に保守点検・清掃・法定検査の3つの義務があります。

法定検査で、保守点検や清掃が適正に行われているか、排水を浄化できているかを検査します。保守点検や清掃をしている場合でも、法定検査は必ず受けなくてはなりません。維持管理の契約書に法定検査が入っているか確認しましょう。

保守点検や清掃をせず、県知事の改善処置や使用停止命令に従わない場合は、6か月以下の懲役か100万円以下の罰金。法定検査をせず、県の指導や勧告などに従わない場合は、30万円以下の過料です。

詳しくは、市生活環境課浄化槽推進係（☎77・8483）まで。